

出願についての問い合わせ

Q1：募集要項を取り寄せたいです

A：「令和5年度一般・社会人募集要項（出願書類一式）の請求について」をご確認ください。

ホームページで詳細を確認した上で、募集要項の請求またはダウンロードするか、いずれかの方法があります。募集要項の請求は原則受験生一人に対して一度でお願いします。

なお、ダウンロードして出願する場合、印刷の指定等ありますので、注意事項をよく読み出願を行ってください。

Q2：募集要項の請求をしましたが書類が届きません

A：到着については請求時期や郵送の日数が地域によって異なりますので、概ね2週間ほどお待ちください。確実にお手元に届く住所と氏名のご入力をお願いします。

なお、書留速達での発送はしていませんので、時間に余裕を持つての請求をお願いします。

Q3：指定のとおり用紙を印刷できません

A：お使いのプリンターまたはパソコンの設定により、指定の設定が反映されない場合があります。症状が改善せず、印刷ができない場合は、募集要項請求からの出願をお願いします。

Q4：両面印刷指定のところを、片面で印刷して出願しました

指定の設定以外で出願した方については、願書が届き次第入試係より追ってご連絡します。場合により再提出をお願いすることがありますが、出願期限内に書類の受理が見なされなければ、受験資格がありませんのでご注意ください。

Q5：願書の訂正について

修正テープ等を使用せず、二重線を引き訂正を行ってください。また、訂正に伴う願書の再請求はお控えください。ダウンロードに制限はありませんので、ご自身で印刷することはできます。

願書提出後、内容に変更や訂正がある場合はご連絡ください。また、入試係より確認のご連絡をする場合があります。